

令和3年度播磨町学校給食審議会（第3回） 会議録

1 開催日時

令和4年2月10日（木） 午後2時00分～

2 場 所

播磨町役場第1庁舎 3階BC会議室

3 参加者

出席委員

会 長	福 本 恭 子
副会長	江 草 誠
委 員	西 川 優 子
委 員	小 林 昭 仁
委 員	水 野 洋 子

事務局

教育委員会理事	武 田 健 二
教育総務グループ統括	堀 江 昌 伸
教育総務グループリーダー	田 中 茂 治
同グループ管理栄養士	上 田 智 世
同グループ主査	北 村 望

4 審議内容

学校給食費の額の妥当性について

令和3年度播磨町学校給食審議会（第3回） 会議録

○事務局 それでは、本日までご出席予定の委員の皆様がおそろいですので、令和3年度第3回目となる播磨町学校給食審議会を開催したいと思います。開会いたします前に、播磨町学校給食審議会設置条例第8条第2項で、審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされている規定に対し、本日、委員のお二方から欠席の御連絡を頂戴しておりますが、全委員7人のうち5人の委員が出席されていることを確認しましたので、会の開催要件が成立していることを報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、学校給食審議会会長からご挨拶賜りたく存じます。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 皆様、こんにちは。第2回目の開催から少し時間が経っておりますけれども、まさかこんなに感染者や濃厚接触者が増えるという事態になるとは想像もつきませんでした。非常に大変な状況の中、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

本日の配付資料につきましては、開催前に皆様お手元におそろいということを確認いただきましたので、資料確認は省略させていただきます。今後の議事の進行につきましては、会長にお任せさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

早速ですが、審議事項ということで、前回に引き続いて「学校給食費の額の妥当性について」皆様と議論していきたいと思っております。

この諮問事項に関する最終的な一部答申案は次回採決することとして、今回は審議会としての一部答申の方向性を決定するところまで進捗させたいと考えておりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

前回審議会から結構日にちが経っておりますけれども、前回審議会での議事ということで、事務局に要点整理をしていただいておりますので、まずは本日の配付資料についてと、併せて本日の審議の進め方について事務局からご説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、簡単にではありますが、事務局から本日の配付資料及び審議の進め方について説明をさせていただきます。

まず、お手元に資料1、右肩に資料1と付しております資料をご用意ください。こ

ちらは、前回審議会での皆様の反応の大きかったご意見ですとか、要約するところいった意味合いかなと考えられるご発言を、要点整理のために抽出した資料です。前回のご審議では、（１）学校給食費の額の見直しの必要性について、と（２）学校給食費の額を見直すための基準について、の２点を中心にご審議、議論いただきました。

（１）のテーマについて大筋の方向性としましては、額の見直しについて、おおよそ必要性はあると言えるものの、反対意見もおありになっていたというところで、総論としての集約、方向性に関しては決定に至らなかったという認識でございます。

前回と今回の審議会の間、この期間に、保護者代表者委員の皆様のご尽力によって、所属のPTAですとか周囲の保護者様からのご意見をリサーチいただいておりますので、それらのご意見等を事務局で大まかにまとめさせていただいた資料が、続く資料２と付しております資料、こちらを委員からの提出資料という形で本日配付しております。

本日はまず、この資料２の補足説明として、保護者代表者委員の皆様から口頭で補足いただきまして、見直しの必要性の有無等、必要性があるということでご意見ままりましたら増額の方向なのか、減額の方向なのかの方向性を決定いただければと考えております。

そして、資料１でいいますところの（２）についてですけれども、前回のご審議の要点を整理しますと、あらかじめ学校給食費の額を見直すための基準を設けることは難しい、困難だろうという方向で、皆様のご意見は一致しているとお見受けをしております。ですので、本日その方向性で答申案の作成を進めてよろしいか、という主旨のご確認をいただければと考えております。

そして、（３）と（４）につきましては、大変恐れ入りますが、先に（１）と（２）の方向性を決定いただいた後に、資料３－１から３－３、同じように４－１から４－３について事務局から説明を加えさせていただきまして、そのまま審議に移行していただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

簡単ですが、説明としましては以上となります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○会長 説明ありがとうございました。

それでは、まずは資料１でいうところの（１）ですね。学校給食費の額の見直しの必要性について、必要性の有無と額の増減の方向性を確認して欲しいということでしたので、保護者代表者委員の皆様から資料２への内容につきまして、補足説明をいただければと思います。席順で申し訳ないのですけれども、順番にご説明ください。よ

ろしくお願いいたします。

○委員 11月に会議が行われてから所属学校のPTA役員会がありましたので、そこで役員の皆様アンケートをとらせていただきました。今の給食費が高いか安いと言われると、そのまま妥当であるという意見がほとんどであったのと、あとは高いという方は1人もいらっしゃらなくて、どちらかというとい安という意見でした。それ以上に、妥当だという意見がほとんどでした。

今後、もし給食費が上がることになりますと聞いてどう思いますかと率直に聞いたところ、実は、12月のクリスマスケーキがすごく不評で、子どもたちは勿論、保護者からもすごく不評で、何でカップケーキだったのか、と。今までだったらちゃんとしたケーキで、とても喜んでいたのですが、偶然というか、たまたまタイミング的に、そういった意見を沢山聞いたので、そういう形で、もう目に見えて質が下がっていくようであったら、子どもたちが喜べるように料金が上がるのは仕方がないという意見をすごく多くいただきました。

それと、少し、その場で聞いたのが、牛肉より豚肉、鶏肉が多くなっているとか、そういった内情はあまり知られていませんでしたので、せっかく審議会に参加しているので、私から前回教えていただいた内容を説明しましたら、そういう現状ならば全然上げていただいても、給食費が上がっても仕方がないのではないかという意見がほとんどでした。そういうことから、上がっていくのは仕方がないというご意見をいただいたので、増額の方向性でもいいのかなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

そのまま席順にお次の委員、お願いします。

○委員 私も前回の審議会後、所属学校の校長先生たちと相談したところ、アンケートという形での意見集約方法も案として上がっているということ報告しますと、皆様にアンケートをとるのは可能ですが、もし反対意見が出た場合に動きが取れないと。実際、校長先生にも相談したところ、もう給食費上がるのは仕方がないだろうということを基にどうしようか相談したところ、PTAの役員だとか自分の身の回りの保護者等にこういう意見があるけれどもどう思うかという形で尋ねまして、結果は先ほどの委員がおっしゃられたように、ほとんどの方がもうこのご時世だし、物価の高騰もどこの企業もそういう状況なので、致し方ないのではないかと。ましてや子どもたちに給食として少しでもグレードが良くなるのはすごく良いことだと思うと皆様おっしゃられていたので、少ない人数の意見ですけども、校長先生とPTA役員さんとに相談した結果としては、増額の方向性で良いのではないかと結論に至っ

たということで、補足させていただきます。以上です。

○会長 ありがとうございました。

保護者代表の皆様、お忙しいところ、特にコロナ禍というところで大変なご苦勞をおかけしまして申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

今日お休みの委員からは、この資料の意見に関して何かプラスで補足等はございましたでしょうか。事務局で把握されていますか。

○事務局 欠席のご連絡を頂戴しましてから、何かこの場で補足したい事項等あればということで補足のご意見をお伺いしておりますので、頂戴したご意見を参考意見として共有いたします。

前提条件としまして、前回会議で使用した資料の内容をご説明いただいた上でのご意見ということですが、所属学校の役員さんから出た意見としましては、現状の給食費は妥当もしくは安いというご意見であったとのことです。

その意見に加えて今後、給食費が上がることになった場合どう思うかという、先の委員と同様の確認をされたところ、仕方がないという方がほとんどでしたとのことです。ただ、上がることに関しては、もう仕方がない、構わないということですが、増額するのであればきちんと理由の説明をしていただきたいという方が中にはいらっしゃいましたとおっしゃられておりました。

これらの内容と、ある程度限られた人数の中での意見ではありますけれども、そういった意見集約結果になりましたとの主旨で括られたご意見をメールで頂戴しました。事前に頂戴した補足のご意見は、以上になります。

○会長 ありがとうございました。ほかの委員様から何か今のご説明を聞いてさらにご意見等おありの方がいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ここまでのご意見でいきますと、概ね見直しの必要はあるということと、具体的な額は事務局でご検討いただくほうが無難なのかなと思いますけれども、学校給食の質を維持するには増額する方向で、審議会としても集約できるとお見受けいたしますけれども、いかがでしょうか。

反対意見が少数の場合は、もうこの方向で事務局に答申案を作成いただこうと思いますけれども、よろしいでしょうか。何かございましたらご発言をお願いします。

(意見なし)

よろしいですか。ありがとうございました。

では、反対少数、賛成多数ということで確認いたしましたので、次回審議会での採

決に向けて事務局で答申案の作成をお願いしたいと思います。

続きまして、資料1の(2)学校給食費の額を見直すための基準について、答申の方向性を議論したいと思います。こちらは最初に事務局から説明いただいた内容で差し支えないのかなと思いますけれども、要点としましては、あらかじめ基準を設けるのは難しいということと、額を変更するとき、特に増額するときは半年とか数カ月とか、ある程度の周知期間を設けて欲しいというところでしょうか。このテーマにつきまして何かご意見等おありの方いらっしゃいましたら挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。

特段の特に気になる点等はないようでしたら、この方向性で審議会としての見解統一を図らせていただければと思います。皆様、よろしいでしょうか。反対のご意見などございませんでしょうか。

(意見なし)

では、賛成多数ということで確認いたしましたので、次回審議会での採決に向けて事務局で答申案の作成をお願いいたします。

それでは、資料1の(3)と(4)についての審議に進みたいと思います。

まずは、資料3-1から3-3について、事務局からの説明を求めます。よろしくをお願いいたします。

○事務局 それでは、関連がございますので、資料3と資料4について、一括してご説明差し上げます。

まずは、資料3-1から3-3までを3枚の資料を御用意いただいて、資料を見ながらご確認いただければと思います。

資料3-1ですが、こちらは小学校に限定しておりますけれども、学校給食費単価のうち、主食と副食に使える額をマーカー付きの折れ線グラフで表しておりまして、横棒一本のバー状で表示しているものが、それぞれの年度に入学した児童に係る在学期間、小学校ですと6年間の期間で平均すると1食当たりで主食と副食にどれくらい使えるのかという数値です、実際には各年度でばらつきがございますので、平準化させるとどれくらいかといった数値を示しております。

主食費と副食費の考え方につきましては、前回審議会でもご説明差し上げましたとおり、給食の単価から飲用牛乳費、飲むための牛乳のお金を差引いた残りの額という形で計算しております。令和3年度分までにつきましては、この飲用牛乳費の単価も確定しておりますが、令和4年度分の額はまだ決定していない状況です。この数値とは年々増加しておりまして、令和4年度の数値につきましては、平成23年度から令

和3年度までの確定数値を基に、少し統計的な処理を行いまして導き出された推計値を用いております。ちなみに、この黄色枠で右上に記載しておりますように、推定値は1本当たり59.58円、こちらは税込みの額になっております。ですので、あくまで理論上の数字ではございますけれども、令和3年度の牛乳費から1本当たりさらに1.75円増額する見込みになります。

あくまでも在学期間6年間中の平均値を取っておりますので、どうしても厳密には異なってくるというところをご配慮いただく必要がございますが、例えば資料3-1の中でいう①番、右端に記載しております、平成29年度に入学した児童の場合は、同じく資料中でいう②番としております、左端に記載しております平成23年度に入学した児童と比較したときに、主食と副食に使える額が、1食当たりで約3.6円少なくなることがお読み取りいただける内容となっております。この横棒線、バー状に表記している線と線との間隔、間が大きいほど、入学した時期によって学校給食費のクオリティーにも差があると、これがつまり世代間格差と表現させていただいておりますけれども、こういった格差が生じている状況でございます。

現行体制下では、特に定期的な見直しを実施してございませんので、その状態での推移を表したものが資料3-1、そして、これと比較しまして資料3-2が、もしも3年周期で見直しを実施していたならば、という仮定の下、見直しのたびに飲用牛乳費の増額分程度、いわゆる牛乳費が上がった分ぐらいは単価も上げましょうという見直しを実施していた場合の推移となります。

同様の理屈で資料3-3につきましては、もしもこれを5年周期で見直しをしていたなら、これぐらいの差になりますとお読み取りいただければと思います。ですので、資料3-1、3-2、3-3を少し見比べていただければ、大まかにその差がお読みいただけるかと思うのですけれども、前回の審議会でも少し触れましたように、飲用牛乳の額が、すごい勢いで値上がりしている状況ですので、飲用牛乳費のみに着目した額の見直し、額の改定を実施した場合でも、見直しのペースが少し遅くなると、各グラフの横棒、バーの間隔が、主食・副食に使える費用の世代間格差が広がっていく状況ですので、世代間格差を少なくするためには、ある程度の周期での見直しもやはり必要ではなかろうかというところで、皆様のご審議をお願いしたいと考えております。

資料3、只今ご説明しました3枚の資料につきましては、それぞれの値上がりする要素を、飲用牛乳費、牛乳の値段に限定をしておりますけれども、前回の審議会でも皆様からいろいろご意見頂戴しましたように、現実的には物価ですとか消費税、あと直

近ですと原油価格の高騰等の要素も複雑に絡み合っておりますので、その変動幅は今の値上がり傾向からしますともっと大きくなる可能性も現実的にはあるのかなというところは、少しご留意の上、ご検討いただきたいと考えております。

ざっと資料3-1から3-3までご説明しましたが、資料4-1から4-3については、今、ご説明しました資料3と同様の考え方で中学校分、中学校の給食費について掲載したものになっております。

事務局からの資料3と資料4についての説明は以上となりますけれども、審議の進め方につきましては、これらの情報を参考にいただきまして、まずは資料1でいうところの(3)学校給食費の額を定期的に見直す必要性についての有無を、必要性があるのか、ないのかというところをご審議いただいて、定期的に見直す必要性があるということで皆様の大筋のご意見がまとまりましたら、同じく資料1でいいます(4)学校給食費の見直しの間隔について、この資料3と4では間隔ではなくて周期という表現を使っておりますが、こちらについても検討をお願いしたいと考えております。

議論する上で着目いただきたい点が、大きく2点ございまして、1点目が業務負担と格差是正とのバランスです。見直しの周期が短くなれば、格差が少なくなることはお読み取りいただけたかと思いますが、見直しの業務負担は、当然、見直しをかけるたびに発生しますので、そのあたりの負担感と、格差を少なくするという目的とのバランスに着目いただきたいと思います。逆説的に見直しの周期が長くなればなるほど見直しの負担というのは当然小さくなりますが、格差が開いていきますので、どれぐらいの業務負担あるいは格差なら許容できるだろうかという点に忌憚ないご意見を頂戴したいと思っております。

業務負担と言いましたが、委員の皆様にもこのようにお集まりいただいて、例えば3年周期という形でございましたら、3年に1回、この資料3-2ですとか4-2でしたら、額の改定を行う一個前の年度、平成25年、29年、令和元年、4年に、それぞれそのときの額の妥当性をこういう形で皆様にご審議いただいて、具体的にどれぐらいの額を上げるのがいいかをご検討いただくという負担が発生することになります。

そして、2点目は、突発的な見直しについてです。見直しを定期的に変更した場合でも、社会情勢が突然変わって思わぬ出来事とか、予想以上の増額が、やっぱりどうしてもございますので、そうしたときに見直しをしなければならない場面が想定されます。そういったときに果たして定期的な見直しが必要なのか、突発的な事案に対し

て都度検討すればいいのではないかというご意見もございますので、そのあたりのご意見との整合をどのように取るかという点です。

今回、皆様ですとか我々もそうなのですけれども、ご苦労なされておりますとおりに、例えば、前回見直ししたときの状況ですとか、当時の資料等があまり明確でない状態で、突然「具体的な額について審議してください」となりましても、やっぱり責任ある答申というのはなかなか出しにくいのかなというところがございますので、妥当性の判断、額の見直しについてのノウハウを、事務局、我々は当然そうなのですが、学校の先生方やPTAの組織でも蓄積していくことも一定程度必要と考えられますので、ある程度、定期的に見直す必要はあるものの、突発的な見直しについては、どう考えるべきか、一緒に考えていきたいというところでございます。

少し長い説明となってしまって恐縮ではございますけれども、審議の進め方と事務局が考える論点2点については以上でございます。

引き続きのご審議をよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございました。

資料のグラフについての説明等があったかと思えますけれども、ただいまの説明について何かご質問、ご意見等おありでしょうか。このグラフの説明については、少し難しい内容かとも思います。簡単なこと、素朴なことでも構いませんので、何かご意見いただければなと思います。毎回席順で恐縮ですが、何かありますか。

○委員 こうやってグラフで見るとやっぱり周期短くしたほうが誤差はないのかなと思うのですけど、10年前の204円と今の204円で、その材料がどういう物が用意できるのかなと気になって、増額にしても飲用牛乳費の額だけでいいのかなと、ちょっと思いました。

○会長 前回審議会の資料にもありましたが、当時と比べたら物価が違いますものね。続いて何かご意見ございますか。

○委員 グラフを見てなのですけど、やっぱり3年に1回見直すのがいいと思います。小学校低学年で1回目の見直し、高学年で2回目の見直し、そして中学生で3回目の見直しをすると、みんな3回は見直す事になるので、保護者もわかりやすくいいと思います。

○会長 委員も何かありましたらお願いします。

○委員 まず、グラフを見て率直な意見は、給食費が変わらないけれども牛乳に係るお金が増えているから、質は落ちているというのがもう一目瞭然なので、やっぱり定期的な見直しは必要かと思います。当然、この審議会の委員も変わりますし、

状況によって見直したら良いという体制にしたら、そのときの事務局のメンバーであるとか委員のメンバーによって、もしかしたら揺れが出るかもしれないので、やっぱりこの機会にしっかり数字、3年とか5年とかごとに見直すという方向性は決めておいたほうがいいかなと思います。

あと、先ほど事務局のほうから予想もしない突発的な大きな社会情勢の変化があるかもしれないということで、着眼点の説明がありましたが、例えば一部答申の中に、もしも予想しないような出来事が起こった場合は、柔軟に対応するとか、何かそんな文言を入れておけば、スポットで集まることも可能かなと思います。あと最後ですけども、この3年、5年とグラフを用意していただいて、本当に非常に分かりやすくありがたいなと思いました。最初は5年ぐらいがいいのかなと思ったりもしていたのですが、先ほどの委員のご意見聞かせてもらっていたら、3年というのは確かに小学校6年間、中学校3年間なので、その周期としては小中学校の児童生徒にはいいかもしれない。5年というのは何かきれいな数字なのですが、学校の就学年数とは微妙な、合いやすいのは3年かなという気もいたしましたが、これは今ちょっと突発的な意見なので、また皆様のご意見も聞かせてもらいたいと思います。私はやっぱり定期的に見直す年数まで決めておいたほうがいいかなと思います。

○副会長 グラフ見させていただいて、やっぱり何かのきっかけがないと見直さないというようなところで、例えば前は消費税が上がったからということでの見直しであって、それ以降そういうきっかけがないので、見直さずにずっとここまで来てしまって、結局こういうグラフで牛乳代だけとってもこれだけ差ができてしまっている。さらに物価の上昇の分も加えると、もっともっと大きな差が開いているというところもあると思いますので、やはりこのグラフを見させてもらったら、定期的に見直しをかけることが必要なのかなと思います。先に委員も言われましたが、突発的なことに関しましては、やはりそれは例外的なことであって、急激な何かあったときには、例えば、税制が変わって上がることも考えられるだろうし、突発的なきっかけがあった場合には、それはそれで別で見直しますよということでもいいと思います。

○会長 私も皆様の意見と同様に、定期的に見直す必要はあると思います。間隔についてはいろいろおありでしょうけど、委員がおっしゃったように3年がもしかしたら、前回の資料だったか分かりませんが、小学校では高学年と低学年でカロリーが少し違うけれども一応6年間通してバランスを取っていらっしゃったので、その量が増える段階とかいろいろ考えると、3年くらいで見直すということも妥当なのかなと思いました。個人的な意見ではありますが、3年はありかなと。あと、突発的な

ことに関しては柔軟に対応するというようなことを入れて答申すれば良いという意見には賛成です。

その他、皆様、追加で補足説明とかご意見とかおありの方いらっしゃったら、お願いできますか。定期的に見直す必要はあるという意見は一致しておりますので、答申としては、定期的に見直すということで良いかと思えます。3年、5年というところまでは、審議会として答申すべきか、そのあたりはもう少し議論があるのかなという気はしますけれども、お時間の都合もありますので、議論的にはこのあたりで切った方が良いでしょう。事務局としてはどうですか。

○事務局 どうでしょうか。お話を聞かせていただいていますと、3年というご意見の方が主流なのかなと思えますので、例えばですけれども、定期的に見直す必要制については皆様個々にご意見頂戴しました感じ、やっぱり必要だなということは恐らく総論一致ということでお諮りいただけるのかなというところが1点。では、見直しの周期はどうしましょうという点が、まだ我々事務局としましては質問として投げかけたいところですので、もし今この場で、多数のご意見出ましたように3年で見直す方向で良いと皆様ご意見集約いただけるのであれば、そういった形の答申案を事務局で作るようにしたいと思います。それと委員お二方おっしゃられたように、突発事案は突発事案でやっぱり別であると、定期的なものとは別で検討すべきだというご意見を付す形で答申案を作る方向で、皆様総論一致いただけるのであれば、次回に向けて案を作っていくたいというところですよ。

○会長 見直しの必要性があるということで、どれぐらいの周期でということなのですけれども、1つ、3年という案が出てきているのですけれども、保護者の代表者の方はいかがですか。3年とか5年とか具体的な数字を見てどう思われますか。

○委員 そうですね。3年というのが、中学校も3年ですし、小学校も6年ですので、ちょうど3という数でいいのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。続いて、ご意見等いかがでしょうか。

○委員 やっぱり3年がみんな分かりやすいかなと。子どもの成長的にも、小学校から中学校に上がるタイミングで、また給食で上がるみたいな感じになると思えます。

○事務局 一点、すみません。事務局からになります。入った年度によって見直しの時期は変わりますので、例えば1年生のときに値上がりをしている子は、次は4年生のときで、その次は中学校1年生と分かり良いですけれども、小学校2年生のときに見直しをした子は、5年生のときと中学校2年生のときに見直す形に、そこ

はどうしてもなってしまうので、何年度に見直しをするのかあらかじめ行政としてのロードマップをお示しできるというところが、多分周期を決める最大のメリットなのかなと思っております。ですので、必ずしもその子どもの発育に合ったタイミングで見直しできるかと言われると、入学年度によって異なってしまうのは、避けられないかなとは思いますが。

○会長 でも、一応3年という見直し周期については、子どもの入学年度等によって少しそのあたりが煩雑になるとはいえ、周期的にというようなところでは、よろしいかと思えます。

○委員 さっきの発言で私3年という案を出したのですが、ちょっと今、1つ気になっているのは、最初事務局から説明があった格差のことと業務負担のこと2つを考えなければいけないかな、と。委員は呼ばれてから会議の場で意見を言えば良いですけども、段取りをして資料を作って進めていく事務局の負担は大きいというのは、私も分かります。だから、事務局としてやっぱり3年はちょっと厳しいとかがあれば、もう絶対3年でということではなくて、小中合わせて9年間の中で1回見直しがあるみたいな5年周期というのもしもあらず、と思ったりもします。3年がきれいかなと思えますが、私、子育てが終わりましたけれども、自分の子どもが小中学校に行っているときに3年ごとに多少とは言え値上がりすると、5年ごとの値上がりとを比べたら、それは5年ごとのほうが嬉しいなと思いました。給食の質がガクッと落ちたりしないのであれば、5年もありかなと。業務負担のこともちょっと気にはなりました。すみません。それを先に言えば良かったのですが、今になってしまいました。

○会長 いろいろな意見があると、具体的に何年とはちょっと決めにくいのかなという気もします。3年でもいいのか、いろいろな要素も視野に入れるともう少し議論が必要なのかなというような印象を受けましたので、見直しの間隔とか周期とかは具体的には何年かは決めかねるという形になるのかなと思いましたが、一応、3年となると、いろいろなメリット、デメリットみたいな部分があるので、それも少し整理しながらまとめるべきかなあ、と感じながら聞いていましたが、今日の議論としてはこういう形で切り上げさせていただいてもよろしいですか。一度、議事の進行を事務局にお返しいたしますので、連絡事項等ございましたらお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。すみませんが、最後に、くどいようですが、今日のお話の確認をさせていただくと、次の、今年度最後となる審議会では、前

回いわゆる一部答申案という形、第2回でさせていただいた形と同様にこの審議会としての答申案をペーパーにまとめた状態で、この案のまま教育委員会に審議会のご意見を答申させていただいても構いませんかと、ほぼでき上がった形で皆様に案をお示しさせていただいて、不都合があるところの文言や表現を修正いただくというステップを考えておりますので、今回の資料1でいうところの(3)と(4)、定期的な見直しが必要かどうかに関しては、必要があるということで、周期に関しては最後、会長が締めくくったように、3年なのか5年なのかというところは明言を避ける形の表記になるというのが2点目、そして、総論、恐らく皆様の雰囲気的に総論として一致していたかなと思うのは、突発的な場合の見直しは柔軟に対応した方がいいのではないかと、このところが3点目として、概ねそういった形で答申案を作るということによってよろしいですか。

○会長 皆様、よろしいでしょうか。(意見なし)

○事務局 では、その方向で作成をいたしまして、次回、具体的な案をお示ししたいと思っております。そして、連絡事項ですが、本日、最終回の日程調整票は、皆様お持ちいただいておりますでしょうか。今頂戴しております皆様のご予定でいいますと、3月28日、本当に年度末の忙しい時期ですけれども、28日の月曜日午後2時から4時ぐらいの時間で最後の会議を開催ということで進めさせていただいてもよろしいでしょうか。今の時点で把握できていない委員もちょっと詳しいご予定を確認いただいて、可能な範囲で調整いただけたら助かります。

では、また詳しくはメールで確定日をお知らせさせていただきますが、最後は3月28日ということでご予定を確保いただきたいと思います。最後の会議までに、本日も確認いただいた方向性に従って事務局で一部答申案を作成いたしますので、最後はその内容ですとか、ちょっと細かいところの言い回し等をご審議の上、調整させていただいて、最後採決という形で答申を確定したいと思います。

では、2時間のご予定を確保いただいておりますが、本当に円滑に進みまして、もう審議事項としては終了というところになっております。事務局としては、以上となりますが、その他、委員の皆様から何かございますか。特段ないようでしたら、本日は閉会させていただければと存じます。また最後、閉会に当たって会長から何か一言ありましたらお願いできますか。

○会長 本日は円滑な運営に御協力いただきましてありがとうございました。また保護者代表者委員の皆様は、資料作成に当たっていろいろとご協力いただきまして、ありがとうございました。本日決めたことを基に事務局の方に一部答申案を作っ

ていただくこととなります。最後の会は、3月ですけれども、卒業式のシーズンで、とても重要な時期で皆様も忙しいことかとは思いますが、委員の皆様、体調管理に気を使っただきまして、また3月28日に予定どおり開催できますことを祈っております。

今日はどうもありがとうございました。

(閉会 午後2時49分)

上記のとおり、会議録を調整する。

議事録署名人 _____